

# 貸出（単体）

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内業務部門	手形貸付	5,273,254	3,816,186	2,834,068
	証券貸付	33,177,784	33,611,639	35,046,384
	当座貸越	8,249,108	8,096,806	8,398,616
	割引手形	572,371	450,719	360,019
	計	47,272,518	45,975,351	46,639,088
国際業務部門	手形貸付	436,046	444,509	506,926
	証券貸付	3,007,477	3,536,778	4,606,034
	当座貸越	93,462	105,735	97,523
	割引手形	639	5,211	7,987
	計	3,537,625	4,092,234	5,218,471
合計	50,810,144	50,067,586	51,857,559	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	手形貸付	6,007,354	4,764,916	3,301,745
	証券貸付	35,527,330	33,381,278	34,349,609
	当座貸越	8,392,655	8,237,709	7,984,946
	割引手形	547,893	475,440	370,994
	計	50,475,233	46,859,345	46,007,295
国際業務部門	手形貸付	439,060	447,208	495,793
	証券貸付	3,148,040	3,390,644	4,518,077
	当座貸越	181,726	108,728	122,566
	割引手形	889	2,981	6,952
	計	3,769,716	3,949,563	5,143,390
合計	54,244,949	50,808,908	51,150,685	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金使途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,632,436	42.6%	20,800,237	41.5%	21,007,908	40.5%
運転資金	29,177,708	57.4	29,267,348	58.5	30,849,651	59.5
合計	50,810,144	100.0	50,067,586	100.0	51,857,559	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	1,025,755	965,238	1,009,017
債権	1,311,345	1,191,558	1,147,522
商品	2,595	—	—
不動産	7,490,743	7,127,468	6,821,121
その他	363,678	433,650	408,915
計	10,194,118	9,717,916	9,386,577
保証	22,103,891	22,332,670	22,108,903
信用	18,512,134	18,016,999	20,362,079
合計	50,810,144	50,067,586	51,857,559

## 貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
1年以下	貸出金	10,666,356	8,686,277	8,299,712
	うち変動金利 うち固定金利			
1年超 3年以下	貸出金	8,223,191	8,106,563	7,820,129
	うち変動金利 うち固定金利	5,500,484 2,722,707	6,278,298 1,828,265	6,217,858 1,602,270
3年超 5年以下	貸出金	5,451,873	6,233,570	7,428,711
	うち変動金利 うち固定金利	3,950,114 1,501,759	4,732,079 1,501,490	5,953,483 1,475,227
5年超 7年以下	貸出金	2,237,279	2,593,547	3,080,127
	うち変動金利 うち固定金利	1,715,055 522,223	2,118,091 475,456	2,563,603 516,524
7年超	貸出金	15,888,872	16,245,085	16,732,739
	うち変動金利 うち固定金利	14,822,715 1,066,156	15,496,800 748,285	15,681,137 1,051,601
期間の定めのないもの	貸出金	8,342,570	8,202,541	8,496,139
	うち変動金利 うち固定金利	8,342,570 —	8,202,541 —	8,496,139 —
合計		50,810,144	50,067,586	51,857,559

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内店	製造業	5,794,191	12.1%	5,321,715	11.4%	5,172,704	10.9%
	農業、林業、漁業及び鉱業	133,833	0.3	125,574	0.3	133,756	0.3
	建設業	1,717,184	3.6	1,618,372	3.5	1,283,199	2.7
	運輸、情報通信、公益事業	3,134,713	6.5	2,737,386	5.9	2,658,362	5.6
	卸売・小売業	5,492,168	11.5	5,310,881	11.4	5,170,601	10.9
	金融・保険業	4,892,526	10.2	5,158,754	11.0	5,072,348	10.7
	不動産業	6,995,060	14.6	5,982,960	12.8	6,316,865	13.3
	各種サービス業	5,470,887	11.4	5,705,901	12.2	5,731,622	12.1
	地方公共団体	688,159	1.4	583,515	1.2	657,755	1.4
	その他	13,632,796	28.4	14,128,584	30.3	15,264,035	32.1
	合計	47,951,522	100.0	46,673,647	100.0	47,461,252	100.0
海外店	政府等	63,654	2.2	75,824	2.2	38,992	0.9
	金融機関	227,393	8.0	237,276	7.0	348,464	7.9
	商工業	2,395,989	83.8	2,994,018	88.2	3,815,783	86.8
	その他	171,583	6.0	86,819	2.6	193,066	4.4
	合計	2,858,622	100.0	3,393,938	100.0	4,396,307	100.0
総合計		50,810,144	—	50,067,586	—	51,857,559	—

(注) 海外店には特別国際金融取引勘定を含めております。

## 個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
総貸出金残高(A)	47,951,522	46,673,647	47,461,252
中小企業等貸出金残高(B)	35,427,834	35,291,150	35,496,058
(B)/(A)	73.9	75.6	74.8

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
消費者ローン残高	13,875,878	14,230,648	14,725,514
住宅ローン残高	12,725,041	13,240,449	13,771,812
うち自己居住用の住宅ローン残高	8,891,575	9,451,330	10,044,534
その他ローン残高	1,150,837	990,198	953,701

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金用途が居住性のもも含めております。

## 貸倒引当金明細表

平成16年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	( 1,161) 770,194	417,555	—	*770,194	417,555	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	( 350) 474,310	567,636	380,829	* 93,480	567,636	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	( 350) 27,626	23,515	5,707	* 21,918	23,515	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	7,758	3,930	—	* 7,758	3,930	*洗替による取崩額
計	( 1,511) 1,252,262	989,121	380,829	871,433	989,121	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

平成17年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	( 4,600) 422,155	572,536	—	*422,155	572,536	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	( 225) 567,861	241,546	342,141	*225,720	241,546	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	( 225) 23,741	18,076	2,761	* 20,979	18,076	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	3,930	2,354	—	* 3,930	2,354	*洗替による取崩額
計	( 4,825) 993,947	816,437	342,141	651,806	816,437	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

## 貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	566,344	697,941	12,650

(注) 直接減額を含んでおります。

## 特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
インドネシア	73,826	39,959	35,509
アルゼンチン	514	25	2
その他	346	180	—
合計	74,688	40,164	35,511
資産の総額に対する割合	0.07%	0.04%	0.03%
国数	6カ国	5カ国	2カ国

## リスク管理債権(連結・単体)

## 連結

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権	96,101	68,238	59,681
延滞債権	1,710,575	1,367,785	694,658
3カ月以上延滞債権	51,019	29,441	24,571
貸出条件緩和債権	1,371,524	721,273	440,471
合計	3,229,219	2,186,739	1,219,383

## 単体

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権	67,183	45,931	40,914
延滞債権	1,460,787	1,238,022	551,083
3カ月以上延滞債権	47,618	26,902	23,446
貸出条件緩和債権	1,199,301	425,006	298,728
合計	2,774,889	1,735,863	914,173

## 各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、 )

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、 )

## 金融再生法に基づく開示債権(単体)

(金額単位 億円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,616	4,483	1,645
危険債権	12,027	9,244	4,734
要管理債権	12,469	4,519	3,222
(小計)	(28,112)	(18,246)	(9,601)
正常債権	528,744	534,526	559,849
合計	556,856	552,772	569,450

## 各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、 )

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権